山梨県における 中小企業の労働事情

山梨県中小企業団体中央会

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、全国一斉に全国中小企業団体中央会が毎年1回実施しているものです。これは、本調査の内から山梨県内の事業所分を集計した調査結果となります。

(調査時点 令和2年7月1日)

- I. はじめに1
- Ⅱ. 回答事業所の概要
- Ⅲ.調査結果の内容
 - 1. 中小企業の経営状況等について
 - 2. 従業員の労働環境等について
 - 3. 新規学卒者の採用等について
 - 4. 高年齢者の雇用について
 - 5. 新型コロナウイルス感染拡大による影響について
 - 6. 賃金改定について



I. はじめに

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的とし、各都道府県中央会において毎年実施しています。

調査内容は、これまで同様に、山梨県内中小企業の経営状況、労働時間、賃金、採用状況を主体として構成されていますが、これまでと違った視点での設問項目が随所に含まれた調査となっています。

本調査が、皆様の賃金、労働時間をはじめとする労働条件を検討される際のお役にたてれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたり、ご協力頂きました関係組合並びに調査対象企業の皆様に、深く感謝致しますとともに、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3年2月

山梨県中小企業団体中央会

【利用上の注意】

- ①今回の調査における有効回答数は254事業所であり、県内中小企業の労働事情の実態を正確に反映しているわけではありません。
- ②調査結果の中には、集計対象が極めて少ないものがあるため、極端な結果が出て いる場合があります。
- ③過去に調査依頼した対象事業者と同一ではありませんので、時系列比較等の際は 留意してください。
- ④各調査項目は少数点第一位を有効桁数として表記しているため、択一式の回答の合計が100.0%とならない場合があります。

Ⅱ.回答事業所の概要

1. 回答事業所の内訳

調 査 時 点: 令和2年7月1日現在

調查対象数:600事業所(製造業330事業所、非製造業270事業所) 有効回答数:254事業所(製造業121事業所、非製造業133事業所)

回 答 率: 42.3%

(1)業種別・規模別回答事業所数

(1) 未证别 观识别已	1	内 訳				
	事業所数	1~9人	10~29人	30~99人	100~300人	
全業種	254 (100. 0)	100 (39. 4)	88 (34. 6)	54 (21. 3)	12 (4. 7)	
製造業	121 (100. 0)	42 (34. 7)	42 (34. 7)	30 (24. 8)	7 (5.8)	
食料品	31 (100. 0)	9 (29. 0)	13 (41. 9)	5 (16. 1)	4 (12. 9)	
繊維工業	10 (100. 0)	5 (50.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	-	
木材・木製品	2(100.0)	1 (50. 0)	-	1 (50.0)	-	
印刷・同関連	9 (100.0)	4 (44. 4)	5 (55. 6)	-	-	
窯業・土石	12 (100. 0)	3 (25. 0)	4 (33. 4)	5 (41.7)	-	
化学工業	_	_	_	-	-	
金属、同製品	27 (100. 0)	11 (40. 7)	7 (25. 9)	9 (33. 3)	-	
機械器具	10 (100. 0)	ı	1 (10.0)	6 (60.0)	3 (30.0)	
その他	20 (100. 0)	9 (45. 0)	8 (40.0)	3 (15. 0)	_	
非製造業	133 (100. 0)	58 (43. 6)	46 (34. 6)	24 (18. 0)	5 (3.8)	
情報通信業	2 (100. 0)	1	1 (50.0)	-	1 (50.0)	
運輸業	11 (100. 0)	1	5 (45.5)	6 (54. 5)	-	
建設業	53 (100. 0)	26 (49. 1)	24 (45. 3)	3 (5. 3)	_	
卸売業	32 (100. 0)	16 (50.0)	9 (28. 1)	7 (21. 9)	-	
小売業	14 (100. 0)	8 (57. 1)	2 (14. 3)	4 (28. 6)	-	
サービス業	21 (100. 0)	8 (38. 1)	5 (23.8)	4 (19. 0)	4 (19. 0)	

(2) 従業員雇用形態別構成

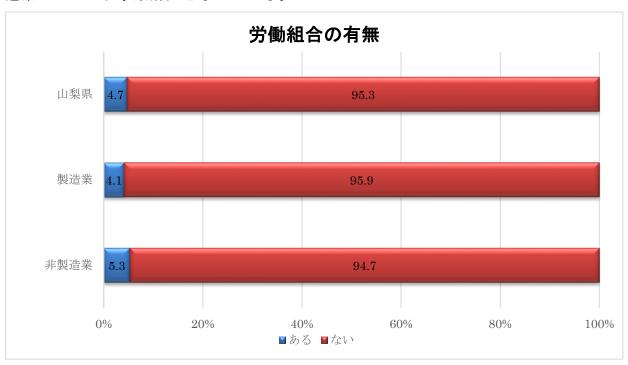
従業員の雇用形態は、山梨県全体で「正社員」が74.2%、「パートタイム労働者」が15.8%、「派遣」が3.3%、「嘱託・契約社員」が4.5%であった。「正社員」の割合は製造業が71.5%、非製造業が77.1%であった。



(3) 労働組合の有無

254事業所(製造業121、非製造業133)のうち、労働組合が「ある」と回答した事業所は4.7%(12事業所)であった。

「ある」と回答した事業所の内訳を業種別でみると、製造業が4.1% (5事業所)、非製造業が5.3% (7事業所)となっている。

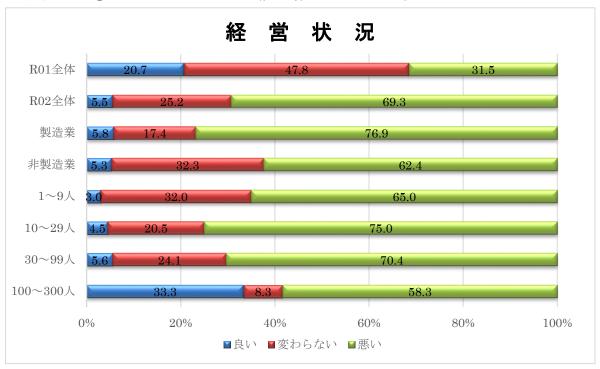


Ⅲ.調査結果の内容

1. 中小企業の経営状況等について

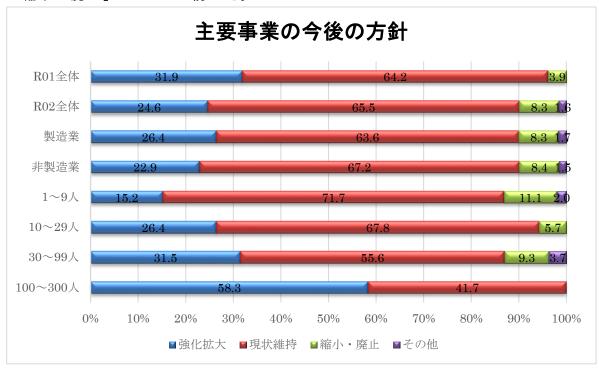
(1) 経営状況

経営状況は、「良い」が5.5%、「変わらない」が25.2%、「悪い」が69.3%となった。前回(令和元年度)調査に比べ、「良い」が15.2ポイント減、「変わらない」が22.6ポイント減、「悪い」が37.8ポイントと大幅に増となっている。



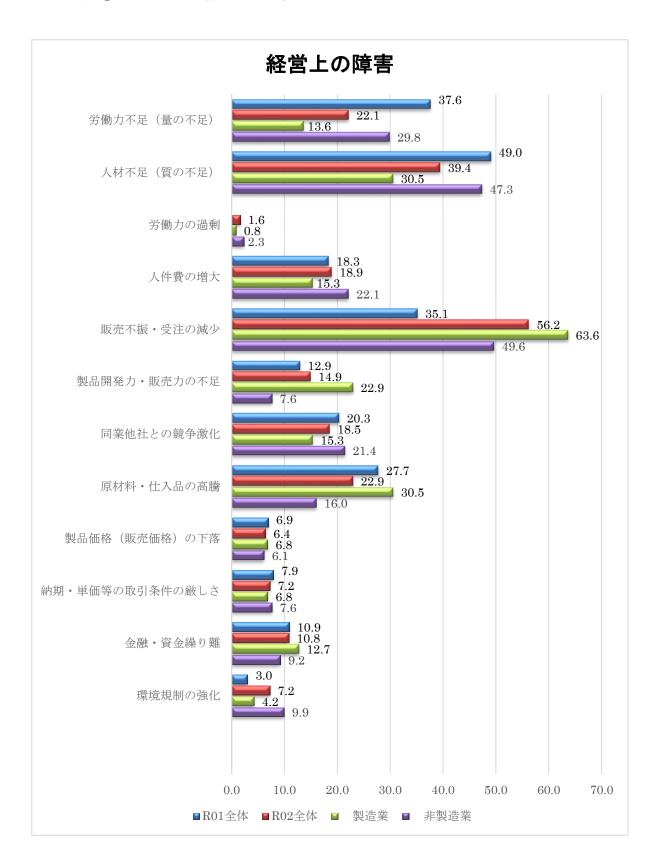
(2)主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針は、「現状維持」が65.5%で最も多く、次いで「強化拡大」が24.6%、「縮小・廃止」が8.3%で続いた。



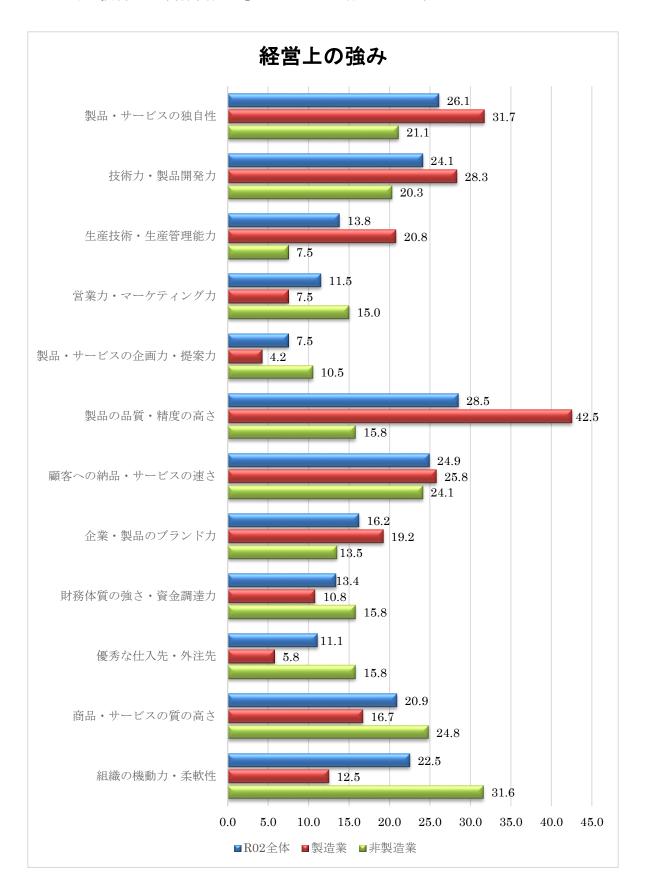
(3)経営上の障害(3つ以内で選択)

経営上の障害となる上位4項目は、「販売不振・受注の減少」が56.2%で最も多く、次いで「人材不足(質の不足)」が39.4%、「原材料・仕入品の高騰」22.9%、「労働力不足(量の不足)」が22.1%の順となった。



(4) 経営上の強み(3つ以内で選択)

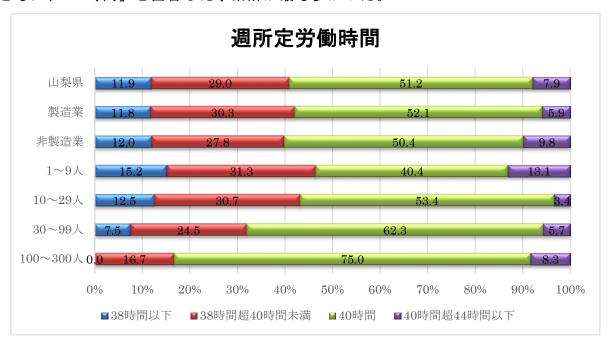
経営上の強みは、「製品の品質・精度の高さ」が28.5%、「製品・サービスの独自性」が26.1%、「技術力・製品開発力」が24.1%の順となった。



2. 従業員の労働環境等について

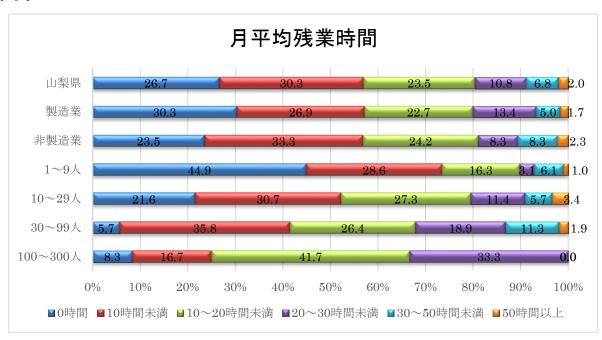
(1) 従業員1人当たりの週所定労働時間

週所定労働時間は、全体では「40時間」が51.2%、「38時間超~40時間未満」が29.0%、「38時間以下」が11.9%「40時間超~44時間以下」が7.9%となった。製造業・非製造業ともに、「40時間」と回答した事業所が最も多かった。



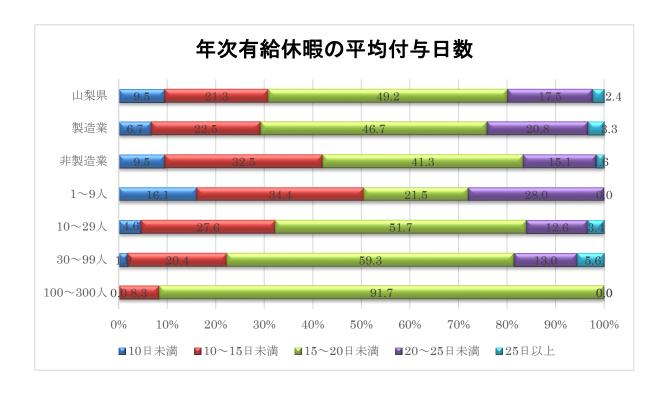
(2) 従業員1人当たりの月平均残業時間

月平均の従業員1人当たりの残業時間は、「10時間未満」が30.3%で最も多く、次いで「残業なし」が26.7%、「10~20時間未満」が23.5%、「20~30時間未満」が10.8%、「30~50時間未満」が6.8%、「50時間以上」が2.0%であった。「残業なし」を従業員規模別でみると、従業員数「1~9人」の事業所で44.9%、「10~29人」で21.6%、「30~99人」で5.7%、「100人以上」では8.3%であった。小規模の事業所ほど高い割合となる傾向にある。



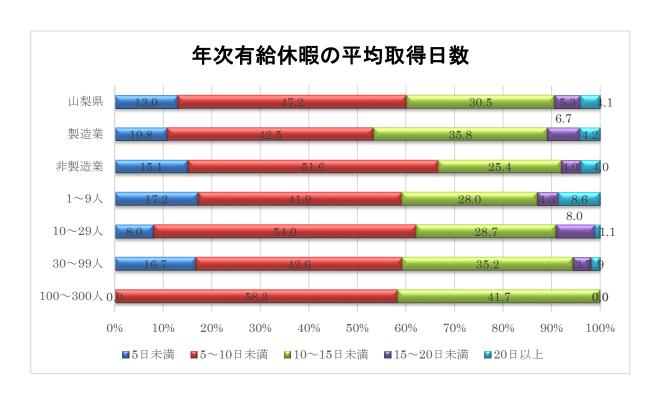
(3) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は、「15~20日未満」が49.2%、「10~15日未満」が21.3%、「20~25日未満」が17.5%、「10日未満」が9.5%、「25日以上」が2.4%の順となった。



(4)従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は、「5~10日未満」が47.2%、「10~15日未満」が30.5%、「5日未満」が13.0%、「15~20日未満」が5.3%、「20日以上」が4.1%の順となった。

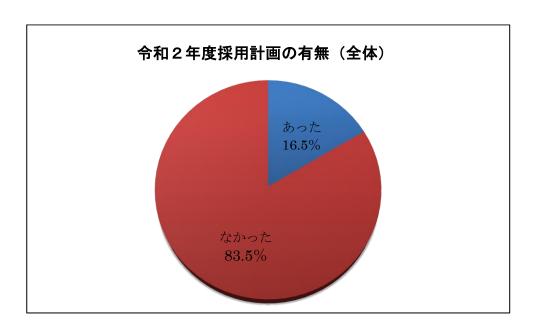


3. 新規学卒者の採用等について

(1)令和2年3月の新規学卒者の採用について

令和2年3月の新規学卒者の採用または採用計画の有無について、山梨県全体で「あった」と回答した企業が16.5%、「なかった」と回答した企業が83.5%であった。

業種別では、製造業で「あった」と回答した企業が15.7%、「なかった」が84.3%となった。非製造業では、「あった」が17.3%、「なかった」と回答した企業が、82.7%であり、製造業、非製造業ともに、8割以上が令和2年度の採用または採用計画がなかったとする結果となった。



(2) 新規学卒者の初任給(単純平均)

令和2年3月新規学卒者(既卒者、中途採用者を除く)の1人当たりの平均初任給額(令和2年6月支給額)は、「高校卒」で技術系177,156円・事務系164,520円、「専門学校卒」で技術系184,908円・事務系174,200円、「短大(含高専)卒」で技術系180,362円、事務系180,600円、「大学卒」で技術系196,900円・事務系188,910円であった。

規模別	高校卒		専門学校卒		短大(含高専)卒		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全 国	167, 170	163, 629	180, 473	174, 576	181, 166	176, 977	202, 312	197, 450
山梨県	177, 156	164, 520	184, 908	174, 200	180, 362	180,600	196, 900	188, 910
製造業	176, 365	167, 560	178, 827	176,000	180, 362	-	199, 875	197, 625
非製造業	177, 788	160, 467	203, 150	172, 400	-	180,600	185,000	-
1~9人	16, 4000	-	170,000	-	-	-	-	-
10~ 29 人	185, 457	-	190, 433	171, 500	190,000	-	-	-
30~ 99 人	179, 067	162, 798	203, 390	-	170, 836	182, 500	195,000	-
100~ 300 人	160, 960	166,817	178, 190	176, 900	180, 250	176, 800	204, 749	197, 625

(3)新規学卒者の採用充足状況 (令和2年3月採用及び採用予定)

新規学卒者(既卒者、中途採用者を除く)の採用充足状況は、「山梨県」では技術系69.9%、事務系63.8%、「高校卒」では技術系75.7%、事務系77.8%、「専門学校卒」では技術系75.0%、事務系66.7%、「短大(含高専)卒」では技術系66.7%、「大学卒」では技術系58.3%、事務系53.8%であった。

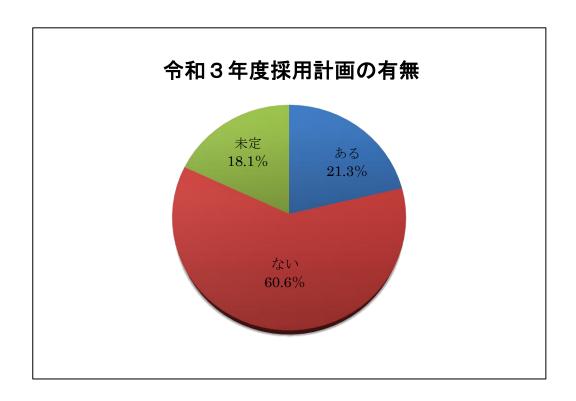
新規学卒者の採用充足状況

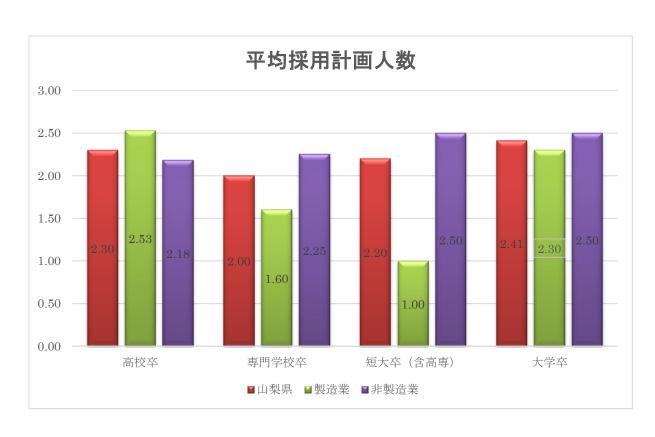
学卒	職種系統	採用計画人数	採用実績人数	採用充足率 (%)
山梨県	技術系	93	65	69. 9
	事務系	47	30	63.8
高校卒	技術系	37	28	75. 7
	事務系	18	14	77.8
専門学校卒	技術系	20	15	75. 0
	事務系	9	6	66. 7
短大(含高専)卒	技術系	12	8	66. 7
	事務系	7	3	42.9
大学卒	技術系	24	14	58.3
	事務系	13	7	53.8

(3) 令和3年3月新規学卒者の採用計画

令和3年3月の新規学卒者(既卒者、中途採用者を除く)の採用計画が、「ある」と回答した事業所は21.3%、「ない」と回答した事業所は60.6%、「未定」と回答した事業所は18.1%であった。

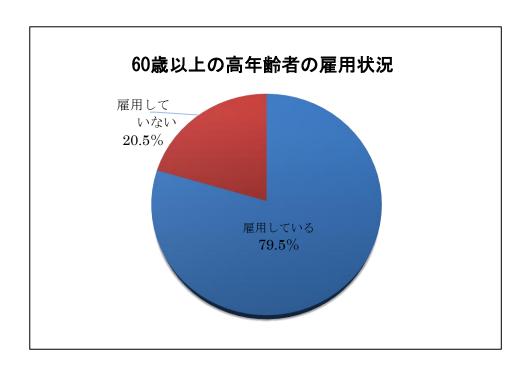
平均採用計画人数では、「高校卒」が2.30人、「専門学校卒」では2.00人、「短大卒(含高専)」では2.20人、「大学卒」では2.41人となった。



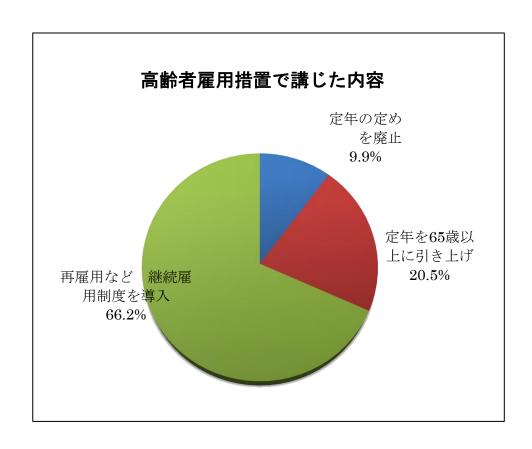


4. 高年齢者の雇用について

(1)60歳以上の高年齢者の雇用については、「雇用している」と回答した事業所は79.5%、「雇用していない」と回答した事業所は20.5%だった。

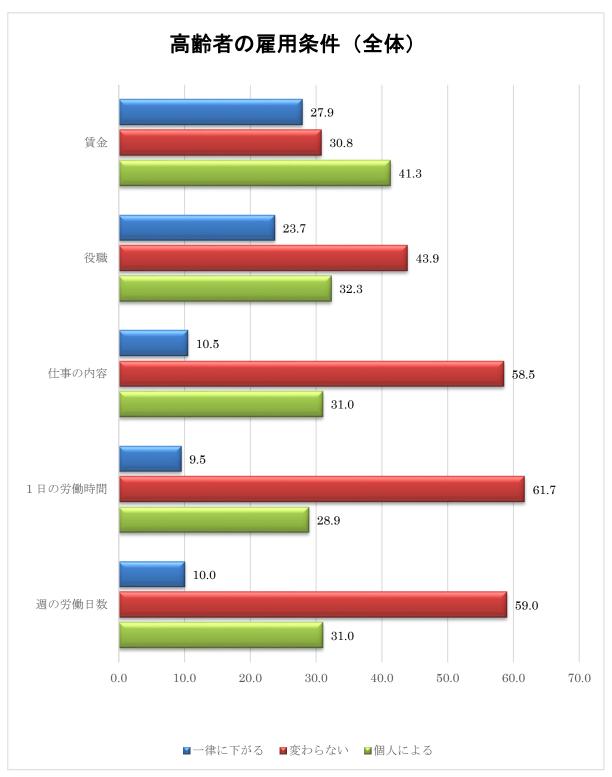


(2)『高齢者等の雇用の安定等に関する法律』による高齢者雇用措置で講じた内容については、「再雇用など継続雇用制度を導入した」が66.2%、「定年を65歳以上に引き上げた」が20.5%、「定年の定めを廃止した」が9.9%の順となった。



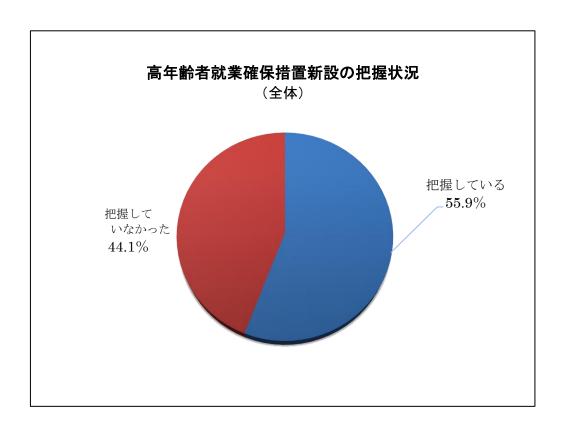
(3) 高齢者の労働条件について(60歳前と比較してどのように変化するか)

労働条件のうち賃金は、「個人による」41.3%、「変わらない」30.8%、「一律に下がる」27.9%、役職については「変わらない」43.9%、「個人による」32.3%、「変わる」23.7%の順となった。仕事の内容は「変わらない」58.5%、「個人による」31.0%、「変わる」10.5%、1日の労働時間は「変わらない」61.7%、「個人による」28.9%、「少なくなる」9.5%、週の労働時間では「変わらない」59.0%、「個人による」31.0%、「少なくなる」10.0%の順であった。



(4) 高齢者就業確保措置新設の把握状況について

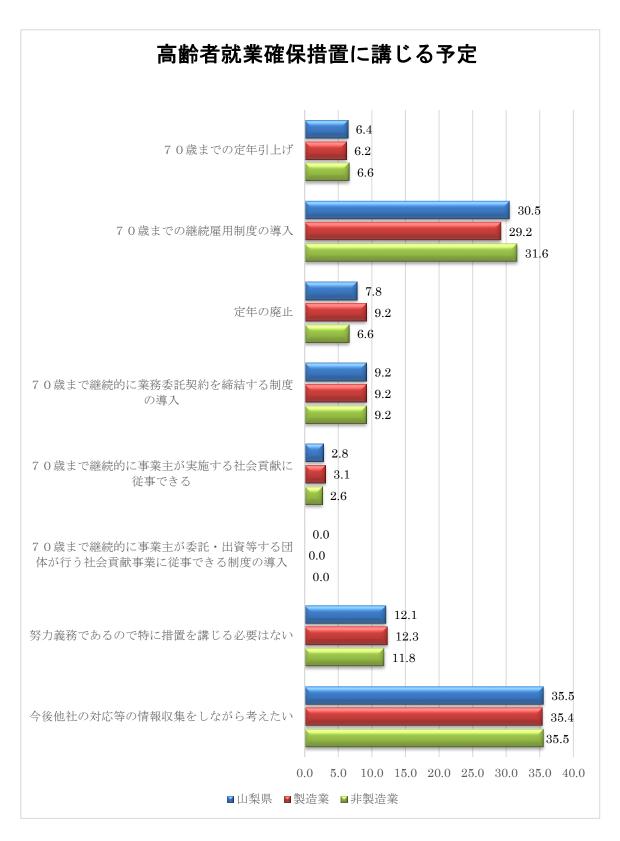
令和3年4月1日施行予定の『改正高齢者等の雇用の安定等に関する法律』による高齢者就業確保措置新設の把握状況について、「把握している」55.9%、「把握していなかった」44.1%となった。



(5) 高齢者就業確保措置のために講じる予定の措置について (複数回答)

予定の措置について、全体では、「今後の他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」35.5%、「70歳までの継続雇用制度の導入」30.5%、「努力義務となるので特に措置を講じる必要はない」12.1%が上位3位までを占めた。

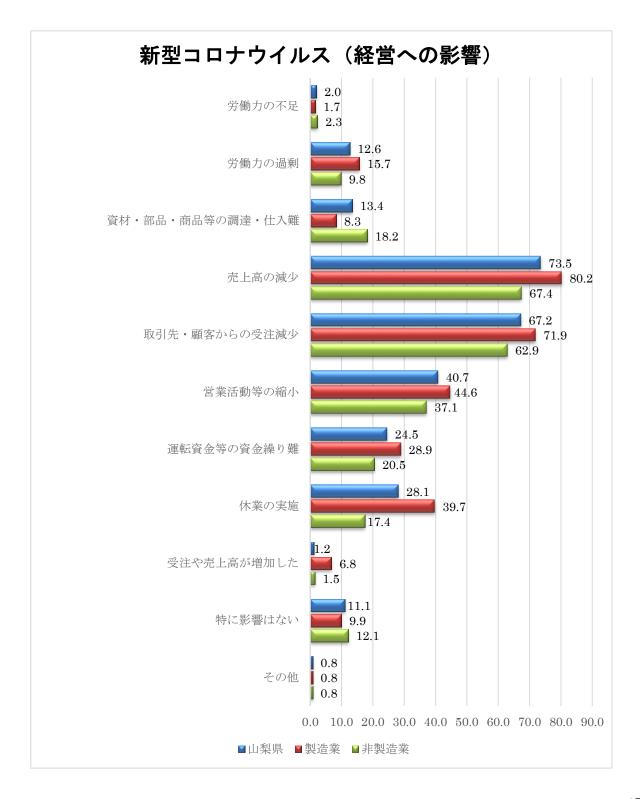
製造業、非製造業においても、同様の順位となり上位を占める結果となった。



5. 新型コロナウイルス感染拡大による影響について (複数回答)

(1)経営への影響について(複数回答)

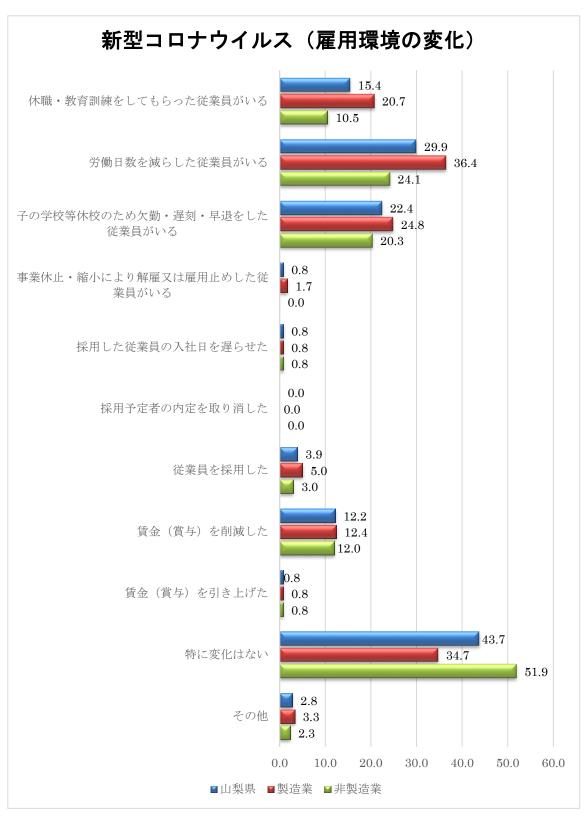
新型コロナウイルス感染拡大による事業所の経営への影響について全体でみると、上位は、「売上高の減少」73.5%、「取引先・顧客からの受注減少」67.2%、「営業活動の縮小等」40.7%、「休業の実施」28.1%、「運転資金等の資金繰り難」24.5%の順番となっており、製造業で高かった割合は、「売上げの減少」が80.2%、続いて「取引先・顧客からの受注減少」が71.9%、非製造業でも「売上げの減少」が67.4%、「取引先・顧客からの受注減少」が62.9%と高い割合となっている。



(2)従業員等の雇用環境の変化について(複数回答)

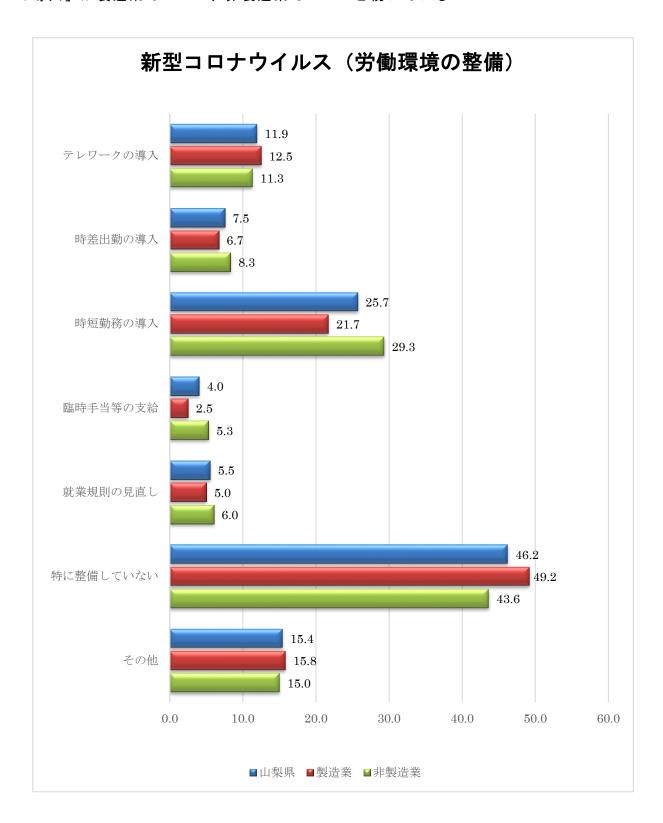
新型コロナウイルス感染拡大による事業所の従業員等の雇用環境の変化については、製造業では「労働日数を減らした従業員がいる」と回答した割合が36.4%で最も高かったが、非製造業では「特に変化はない」とする回答が51.9%と5割を超え最も高く、次に続く「労働日数を減らした従業員がいる」は24.1%となっている。

そのほか雇用環境の変化に関する回答項目の割合は以下のグラフのとおりである。



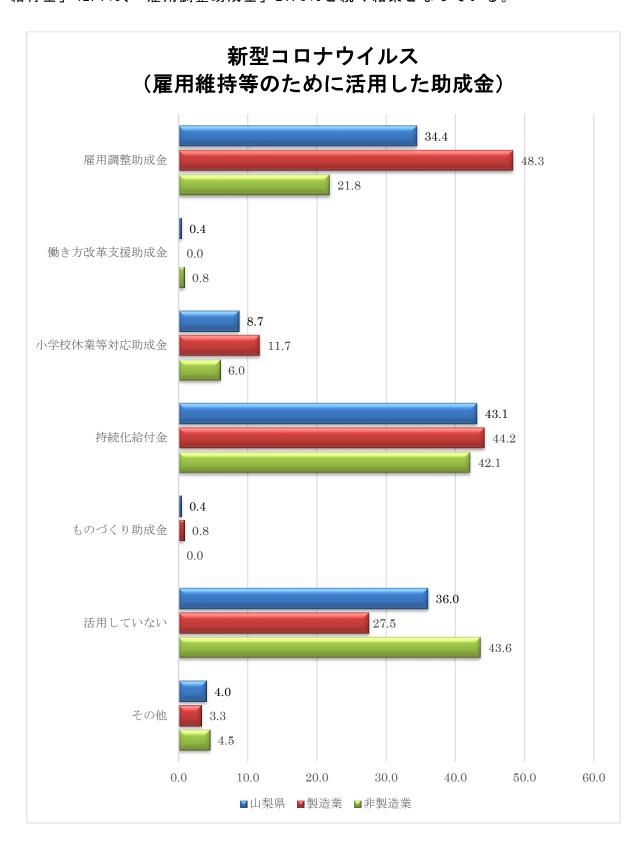
(3)従業員の労働環境整備について(複数回答)

新型コロナウイルス感染拡大への対策として事業所において実施した従業員の労働環境の整備については、全体で「特に整備をしていない」とする回答割合が最も高く、製造業では49.2%、非製造業では43.6%となっている。実施をおこなった整備内容としては、「時短勤務の導入」が製造業で21.7%、非製造業で29.3%と最も多く、「テレワークの導入」が製造業で12.5%、非製造業で11.3%と続いている



(4)雇用維持等のために活用(申請)助成金について(複数回答)

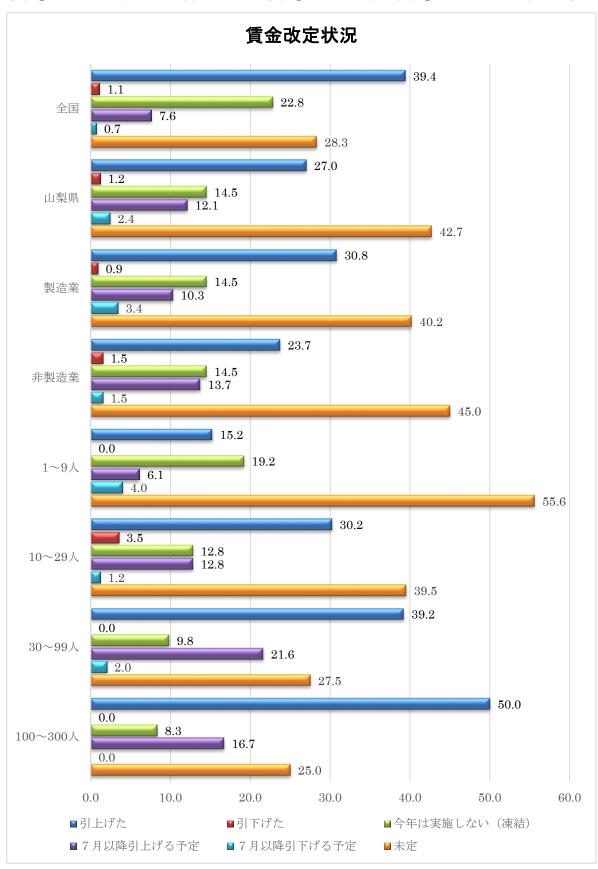
新型コロナウイルス感染拡大により従業員の雇用維持等のために活用した助成金について、製造業では「雇用調整助成金」48.3%、「持続化給付金」44.2%、「活用していない」27.5%の順となった。非製造業では「活用していない」43.6%が最も多く、「持続化給付金」42.1%、「雇用調整助成金」21.8%と続く結果となっている。



6.賃金改定について

(1)賃金改定の実施状況

令和2年1月1日から令和2年7月1日までの間の賃金改定の実施状況は、「引上げた」が27.0%、「引下げた」が1.2%、「今年は実施しない(凍結)」が14.5%、「7月以降引上げる予定」が12.1%、「7月以降引下げる予定」が2.4%、「未定」が42.7%であった。



(2)賃金及び賃金改定額(単純平均)

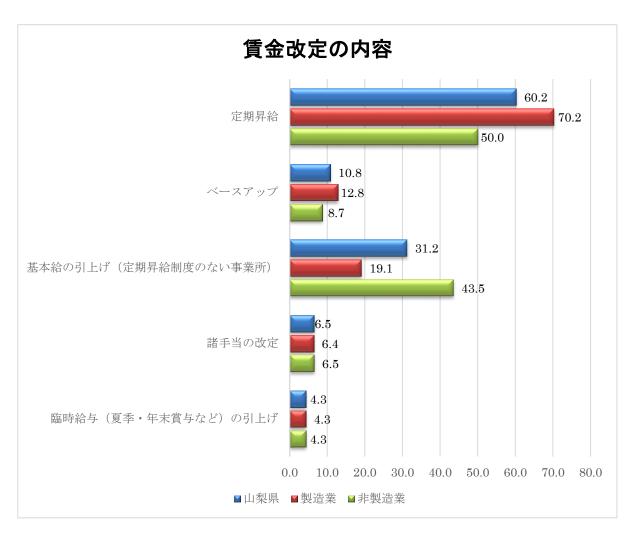
賃金改定を実施した事業所の改定後の平均賃金は276,232円、平均昇給額は5,481円、 平均昇給率は2.02%となっている。

	改定前平均賃金 (円)	改定後平均賃金 (円)	平均昇給額 (円)	平均昇給率 (%)
山梨県	270, 751	276, 232	5, 481	2. 02
製 造 業	268, 155	273, 418	5, 263	1.96
非製造業	273, 684	279, 414	5, 730	2.09

(3)賃金改定の内容(複数回答)

「引上げた」、「7月以降引上げる予定」と回答した事業所の賃金改定の内容は、「定期昇給」が60.2%、「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が31.2%、「ベースアップ」が10.8%、「臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ」が4.3%、「諸手当の改定」が6.5%という結果となった。

業種別でみると、製造業・非製造業とも「定期昇給」による賃金改定が最多となり、 製造業が70.2%、非製造業50.0%であった。



(4)賃金改定の決定に重視した要素 (複数回答)

「引上げた」、「7月以降引上げる予定」と回答した事業所の賃金改定の決定に際して重視した要素の上位は、「企業の業績」が60.2%、「労働力の確保定着」が54.8%、「労使関係の安定」が23.0%、「前年度の改定実績」が20.1%という結果であった。

